

洋上風力発電研究・検討の今後の進め方

1 今年度の成果

- ・全体会議及び遊佐部会の立ち上げ
- ・部会の議論、先進地視察等を通じた委員の理解促進
- ・講演会及び地区説明会の実施による遊佐町民への周知
- ・疑問点や課題の洗い出しと対応の方向性の整理

2 再エネ海域利用法 成立（平成 30 年 11 月 30 日） 公布（平成 30 年 12 月 7 日）

公布の日から 4 か月以内に施行（平成 31 年 4 月 1 日の予定）

法運用の詳細は、経済産業省及び国土交通省の合同会議において検討中。

（法のポイント）

- ・経産大臣及び国交大臣による洋上風力発電の促進区域の指定。
- ・経産大臣及び国交大臣による促進区域における発電事業者の公募・選定。
- ・促進区域の指定に向けた地域の関係機関による協議会の設置。

3 今後の議論の進め方（来年度）

国への再エネ海域利用法に基づく法定協議会の設置申請に向けた準備及び申請

（1）研究・検討会議における研究の継続

- ・更なる議論の深化
- ・海流調査 等

（2）法定協議会設置に向けた調整 ⇒ 国への法定協議会の設置申請

- ・政府の基本方針等の情報収集
- ・経産省、国交省との調整